

# 水源開発問題全国連絡会 第31回総会資料

2024年度紙上総会

【事務局からの報告】 .....	1
第1部  この1年間の報告	
1、水源連事務局が携わった事業	
1) 石木ダム .....	1
2) 2020年7月4日球磨川甚大水禍 .....	3
2、水源連事務局が関わっていない各地の運動 .....	4
3、2024年度事務局の取組み報告 .....	4
1) 「水源連だより」・水源連ML・水源連ホームページの発行と運営 .....	4
2) 2024東京アースデイ .....	5
3) 水源連パンフレット「日本のダム問題」 .....	5
第2部  水源連活動の終了と解散に向けた整理について .....	7
【各地からの報告】 .....	8
石木ダム建設絶対反対同盟 .....	9
石木川まもり隊 .....	12
清流川辺川・球磨川を未来に手渡す郡・市民の会 .....	15
子守り唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 .....	17
瀬戸石ダムを撤去する会 .....	20
長良川市民学習会 .....	23
設楽ダムの建設中止を求める会 .....	25
最上小国川の清流を守る会 .....	27

# 事務局からの報告

(電子版で見る場合用に、インターネットにリンクを張っているところには、URL も付してあります)

## 第1部 この1年間の報告

まず第一に記さなければならないのは、水源連活動の理論面の支柱であった嶋津暉之共同代表が2024年2月15日に逝去されたことです。嶋津氏は、ご自身のすべてを水源連活動に注がれました。心から感謝申し上げ、「お疲れ様でした。これからはごゆっくりとお休みください」と願うばかりです。嶋津氏への水源連としての追悼文、嶋津氏への生前にお世話になった皆さんによる5月18日に水道橋の全水道会館4階大会議室で開催された「嶋津暉之さんに感謝する会」については水源連HPに掲載した「水源連共同代表嶋津暉之氏ご逝去のお知らせ」<https://suigenren.jp/news/2024/08/21/17765/> をご覧ください。

### 1. 水源連事務局が携わった事業

2024年度内(2023年11月1日～2024年10月31日)に水源連事務局が関わってきた石木ダム事業と川辺川ダム復活問題について報告します。石木ダム問題と川辺川ダム問題については、水源連事務局は、4月の東京アースデイで紙芝居にして紹介しました。

#### 1) 石木ダム

##### ア 水源連の対応

現地と電話・メール・ズーム等を介して、情報・意見交換を行うとともに、関連情報をメールやホームページを介して全国に発信しています。

訴訟の支援は、事業認定取消訴訟・工事継続差止訴訟ともに最高裁判決で、敗訴が決定してしまったので、裁判闘争はなくなってしまいました。

共有地権者運動の一環として行政不服審査請求に基づく、「収用明渡裁決取り消しを求める審査請求」を担ってきました。審査庁＝国土交通大臣(斉藤鉄夫)は2024年7月31日付で主文を「本件審査請求を棄却する」とした裁決書を審査請求者に送り付けてきました。その内容は、処分庁の言い分をそのまま認め、審査請求者の主張を一切採用することのないものでした。審査請求関係の進行・文書等は水源連HP「石木ダム事業に関連した行政不服審査請求」<https://tinyurl.com/2d58vmwb>を参照願います。

2024年3月23日～25日に国会議員連盟「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」が主催した「九州2ダム問題の視察」に水源連事務局が計画段階から協力するとともに、水源連会員5名が同

行しました。詳しくは、水源連 HP の「九州2ダム事業の議連視察」報告

<https://suigenren.jp/news/2024/06/27/17574/>をご覧ください。

2024年度は石木ダム事業が前回の再評価から5年を経過しているため、長崎県は石木ダム事業の担当部分、すなわち、治水目的と河川の正常な流量確保目的について、8月に長崎県再評価監視委員会による再評価をうけ、「事業継続」を決定しています。利水目的については事業主体である佐世保市が行うことになっていますが、佐世保市はまだ再評価を実施していません。

水源連事務局はこの再評価について、事実との関係を主とした解析を手掛けています。

現時点で判明した範囲では、長崎県に対して、再評価を受け入れて事業継続としたことの見直しを要請することが必要、と考えています。

## イ 覚書履行要請行動

この一年も、石木ダム予定地の地元の皆さんは、1972年7月29日に県知事と締結した覚書の第4条の趣旨順守を求め、「石木ダムの必要性についての説明が優先!」と、抗議・要請を行いました。それを長崎県は無視し続けたことから、付け替え道路敷設工事阻止行動の毎日となっています。詳しくは、現地からの報告編をご覧ください。

## ウ 長崎県内での市民側の再評価への対応

長崎県民有志皆さんが「石木ダム事業の公正な再評価を求める市民の会」を立ち上げ、自ら『石木ダム再評価監視委員会』を開催しました。7月15日のことです。

そこに至るまでの経過は、「事業着手から半世紀となる石木ダム建設。何度も工期延長を繰り返し、いつまで経っても完成しない事業が、本当に必要性があるのか無いのか、今度こそ公正な真つ当な再評価をしてほしいとして、同市民の会は、ダム事業に関する専門家（河川工学、水資源、環境等）を交えて審議することを県に要請したのですが、受け入れられませんでした。」と石木川まもり隊のブログに報告されています。 <https://ishikigawa.jp/blog/cat09/889>

この先の動きについても、石木川まもり隊のブログ <https://ishikigawa.jp/>の当該ページをご参照願います。

## 2) 2020年7月4日 球磨川甚大水禍

### ア 水源連の対応

コロナ禍前には、現地と電話・メール・ズーム等による情報・意見交換を行っていました。

2024年3月24・25日は、「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」が主催した「九州2ダム視察」に同行した水源連関係者5名が、現地視察とともに清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会」の例会に参加して、流水型川辺川ダムがあったとしても2020年の球磨川水系大氾濫には全く

役に立たなかったことを学びました。「流水型川辺川ダムは同水害に全く役に立たないどころか、球磨川・川辺川を死に追いやるから、流水型川辺川ダム計画を撤回すること」を市民の会・県民の会の皆さんと共に、八代河川国道事務所に要請しました。

4月13日（土）～14日（日）には、代々木公園で開催された「アースデイ東京2024」に、ハッ場あしたの会・東京の水連絡会と共に、水源連も加わって、ブースを出展しました。川辺川ダム問題など、各地のダム問題について紹介しました。

## イ 現地

球磨川流域の被災者皆さんと県民皆さんは、2020年球磨川甚大水禍の実体解明を進めてきました。国・県がこのタイミングを悪用して改訂した球磨川水系河川整備基本方針と、川辺川ダムを流水型ダムとして位置付けた河川整計画を根拠とした河道改修策はすべて、「川辺川ダムありき」の水位を基本に据えています。2020年型洪水が再来したら、流入しているすべての支流域の山の手入れ不足による流入水量の削減策がないうえに、支流を含めた堤防の高さが足りず、同じ状況になってしまいます。これを知った流域住民皆さんは、「2020年型洪水再来には何の備えにもない」と不安を募らせていますが、かなり専門的かつ広域にわたる話なので、流域住民一体となった運動になっていません。

県と国は、川辺川ダム計画復活により、再び大規模な水没予定地を抱えることになる五木村に対しては、振興策を提示していますが、村民の心ある方々は、流水型川辺川ダムによってどのような悪影響を被るのか心配の声を上げています。

詳しいことは、各地からの報告編に投稿された球磨川関係 報告を参照願います。

## 2. 水源連事務局が携わっていない各地の運動

水源連事務局としては関わっていませんが、「長良川市民学習会」と「導水路はいらない! 愛知の会」の皆さんは木曾川連絡導水路中止を求めて、「設楽ダムの建設中止を求める会」の皆さんは設楽ダム建設中止を求めて闘いを続けています。また、「最上小国川の清流を守る会」は、最上小国ダムの完成後の状況の監視を継続しています。「水源連だより」91号にレポートがあります。

## 3. 2024年度事務局の取組み報告

事務的には、水源連の皆さん相互の情報交換のツールである「水源連だより」、「水源連ML」、「水源連ホームページ」の発行・運営に務めました。

### 1) 「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営

相互の情報・意見の交換は、水源連の重要な役割です。

- ・ 特に水源連MLには臨場感あふれる情報が投稿されています。
- ・ 水源連だよりは 91 号を発行しました。
- ・ 水源連ホームページは共有を図るべき情報の更新を心掛けています。
- ・

## 2) 2024東京アースデイ

今年4月、アースデイ東京に、水源連は東京の水連絡会・ハッ場あしたの会とともに、出展しました。何か新しい訴え方を、ということで紙芝居に挑戦しました。紙芝居「石木ダムは要らない」を作成し会場で発表した他、電子化しホームページでも公開しました。

9分の動画で石木ダムのすべてが分かります。ご視聴のうえ、拡散していただければ幸いです。

「石木ダムってなに？～動画13世帯の闘い～」 <https://tokyo924mizu.blog.fc2.com/blog-entry-174.html>

## 3) 水源連パンフレット「日本のダム問題」 <https://suigenren.jp/wp-content/uploads/2024/08/c182f8143d23bf556d2f9e3df5211463.pdf>

2024年7月20日に発行しました。A4・20ページ見開き構成です。次ページに、表紙・2頁・18頁・20頁を掲載しました。

合理性がない不要なダムが全国各地に建設されたこと、そのあおりを受けて、本当に必要な治水対策がダム計画で後回しになっていることの実態とその理由を明らかにしています。水源連会員皆さんには2024年7月20日付で配布済みです。その他関係者やマスコミ、国会議員等への配布も行いました。

※ 追加でこのパンフレットをご希望の方へは、無料でお送りしますので事務局までご連絡ください。

# 日本のダム問題

合理性がない不要なダムが全国各地に  
本当に必要な治水対策がダム計画で後回しに



**吾田ダム** 利水計画、見過し甘く  
約2036億円をかけて建設された岡山県内3番目の規模の多目的ダム。大雨の際に水をためる「治水」に加え、生活用水などを確保する「利水」の役割が期待された。  
しかし予想より水需要が増加し、使わない水の料金を自治体が支払い続ける事態に陥っている。

**徳山ダム** は要らなかつた  
要らないものを造ってしまった失敗。失敗として直視し、過ちを繰り返さないことが肝心  
「無駄にしないために」と、さらに無駄を重ねることは、未来世代に一層のツケを回すことに。これこそ究極のやってはならない「無駄づかい」。  
徳山ダム建設中止を求める会



**当別ダム**  
札幌市水道水の品質は現状のままでも水道水質基準を超えることはなく、十分に安全な水。半世紀以上も変わらず供給されてきた安全な水道水。  
札幌市は当別ダムに参画するため、市民に安全な水を供給することを名目にして、本来は必要性がない巨額公費の事業を無理矢理作り出した。

水源開発問題全国連絡会

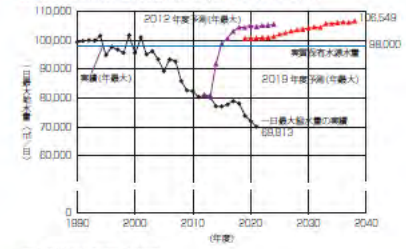
## 水は足りている現実を無視！ ありえない水子測を積み重ねて 石木ダムをつくらうとしている

減り続ける佐世保市水道の給水量=利水面で石木ダムは不要

佐世保市水道の一日最大給水量の動向(情報公開請求による給水量)は下記の通りです。佐世保市の実質上の保有水容量は98,000㎥/日なのですが、安定水脈が77,000㎥/日しかないと同市は説明しています。水需要予測(2012年度予測は紫色の線、2019年度予測は赤色の線)では、一日最大給水量が10万㎥/日を超えるから、石木ダムの水源4万㎥/日が必要だということにしています。しかし、一日最大給水量の安曇(黒色の線)は減り続け、現在は7万㎥/日程度で、予測値との差は3万㎥/日以上に拡大し、佐世保市の言う安定水容量にも達しません。水源開発も必要は明らかです。  
石木川まもり隊のHPを参照してください。

石木川まもり隊  
URL: <https://shikigawa.jp/what/>

図表 佐世保市水道の一日最大給水量の動向と予測(佐世保地区)



出典：佐世保市水道資料より作成  
注：2015年度は1月の実績値を掲載した

## 水源連の活動年表

全国各地でダム問題、水源開発に対して動いている仲間たちが互いに連絡を取り合えるために作られた組織です。「水源開発問題全国連絡会」の略称は「水源連」(すいげんれん)です。主な活動は下記の通り

1993年 11月18日	ダム問題の中止を求めている全国の団体、個人が水源開発問題全国連絡会を結成
1994年 2月	水源開発問題の関西しんぶん連帯会を発足(東京)
1994年 9月17日	釜田ダム問題研究会(釜田ダム問題研究会)を発足(岡山県真庭市)
1995年 1月	水源連「水環境保全事業推進しんぶん連帯会」を発足
1995年 10月	京浜川ダム反対全国委員会及び水源連第2回総会(横井津島山町)
1996年 11月	徳山ダム反対全国委員会及び水源連第3回総会(新潟県大須賀町)
1997年 4月	河川法改正の市民運動を推進(同年8月河川法が28年ぶりに改正)
1997年 11月	信濃川、相模川、利根川等の見守り及び水源連第4回総会(神奈川県鎌倉市)
1999年 11月	群馬県民会館反対全国委員会及び水源連第5回総会(群馬県高崎市)
1999年 9月	川辺川ダム反対全国委員会及び水源連第6回総会(熊本県宇治市)
2000年 11月	辰田ダム反対全国委員会及び水源連第7回総会(石川県白山市)
2001年 9月	水源連3 発表 発表
2001年 11月	黒部川(黒部川)問題全国委員会及び水源連第8回総会(富山県宇奈月町)
2002年 10月	東濃川ダム問題全国委員会及び水源連第9回総会(新潟県中津市)
2003年 11月	山梨県ダム反対全国委員会及び水源連第10回総会(愛媛県大洲市)
2004年 10月	新内ダム反対全国委員会及び水源連第11回総会(徳川県内陸町)
2004年 10月	水源連の設置 発表
2005年 11月	八ッ橋ダム問題研究会及び水源連第12回総会(静岡県中之郷町)
2006年 10月	川辺川ダム反対全国委員会及び水源連第13回総会(熊本県本庄市)
2007年 2月	国交省環境と国会シンポジウム開催、10月水源連第14回総会(東京・水曜連)
2008年 11月	関東ダム問題研究会及び水源連第15回総会(愛知県新城市)
2009年 4月	無断ダム問題研究会及び水源連第16回総会(日本教育会館)
2009年 10月	成瀬ダム反対全国委員会・水源連第16回総会(秋田県、成瀬ダム予定地)
2010年 7月	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議へのダム見直し緊急提言
2010年 10月	当別ダム反対全国委員会及び水源連第17回総会(北海道北見市、札幌市)
2011年 10月	石木ダム反対全国委員会・第18回水源連総会(長野県長野市・川原町)
2012年 1.2月	八ッ橋ダム問題研究会(秋田県第一職員会大会開催)
2012年 11月	国交省への抗議行動、水源連第19回総会(東京・水曜連)
2013年 11月	石木ダム反対全国委員会・第20回水源連総会(長野県長野市・川原町)
2014年 11月	賢ヶ瀬水事案研究会全国委員会・第21回水源連総会(茨城県水戸市・結城町)
2015年 10月	全国委員会「美しい水を活かそう」第22回水源連総会(三重県・伊賀市内)
2016年 9月	川とかなりのシンポジウム全国委員会総会開催
2016年 11月	飯沼川(飯沼川)問題研究会及び水源連第23回総会
2017年 10月	石木ダム共有地確保による地権者と農協農協役員委員会への要請行動
2017年 11月	安曇川ダム反対全国委員会・水源連第24回総会(大塚町茨木市)
2018年 3月	院内委員会「石木川から見る土地利用法」
2018年 11月	石木川流域治水問題研究会全国委員会・水源連第25回総会(熊本県本庄市)
2018年 11月	「石木ダムを断念させる全国委員会」(川原)に合わせ水源連第26回総会を開催(コソ川流域)もあり2020年水源連第27回総会開催は、前上総会を続けている。
2023年 9月	院内委員会「公共事業を断念」で石木ダム問題と川辺川ダム問題を両方の解決に呼びかけ

なぜダム建設が問題なのか、6つの視点で問題をまとめ、また「よくある質問と答え」も用意しました。ぜひお読みいただければと思います。

URL: [水源連ホームページ ダム問題とは](https://sulgenen.jp/04ampproblem/)

1. ダムは生活や地域を壊す
2. ダムは生態系を変える
3. 水需要は減り水余り時代に
4. ダム建設は財政を圧迫
5. 河川の氾濫防止というウソ
6. ダムで洪水災害は防げるか



**連絡先 水源開発問題全国連絡会**  
〒283-0064 横浜市長北區下田町 6-2-28  
電話 6 FAX 045-677-4970  
郵便振替口座 水曜連 00170-4-766559  
URL <http://sulgenen.jp/>

このウェブサイトはバグニア株式会社からの助成により作成されました  
デザイン: Riwarcub  
2024年7月20日版: copylead1000

## 第 2 部 水源連活動の終了と解散に向けた整理について

遠藤保男は高齢化のため、水源連の2024年度の会計年度末日、2024年10月31日を以って、代表辞任届を事務局に提出し、受理されました。水源連会員皆さんに約30年にわたりご厚誼いただき、心から感謝申し上げます。これからは水源連事務局の一員としてお世話になりますので、よろしくお願いいたします。

水源連事務局の水源連発足当時のメンバーは全員高齢となり、水源連の運営を継続することが困難になったことから、これまでの水源開発問題全国連絡会の活動は2024年10月31日で終了し、新たな代表などの役員選出や会費の集金は行いません。これまでの事務局メンバーの共同責任において水源連会計等の残務整理を行います。

2025年10月31日まで、水源連会計残金の範囲で水源連ホームページの運用と、水源連MLを続けることとします。水源連ホームページとMLへの皆様からの情報提供をよろしくお願いいたします。

1993年11月「水源開発問題全国連絡会」結成以来、31年にわたって全国のダム問題に対してとみに闘ってこられた会員の皆さんに、事務局一同心から感謝申し上げます。

水源連という形はなくなりますが、日本のダム問題は、解決したわけではありません。水源連の会員の皆様には、石木ダム問題など継続している各地の運動を共に注視して、今後も連帯・支援を継続していくようお願いをするものです。

## 各地からの報告



## 活動報告用紙

団体名	石木ダム建設絶対反対同盟		
対象事業名	石木ダム		
事業地名	長崎県東彼杵郡川棚町	事業者	長崎県と佐世保市

### この一年の活動報告

活動報告を作成ながら感じることは、ここ何年か状況は大きく変化していないが、ただ目標は「石木ダム中止」に向かってみんなが行動していることに尽きる。反対同盟員も年々年を重ね今年鬼籍に入った者もいる。今まで熱心に支援してくださった人の中にも鬼籍に入った方もある。その方たちの意志を無駄にしてはならないと思うものである。

### ◆ 2024年の反対運動の主な流れ

#### ① 付け替え道路工事(第4次)に対する座り込み抗議行動 **継続中**

##### ▶ **工事現場での座り込み抗議行動【抗議行動①-1:通称「山」のテント場】**

座り込み抗議行動は2010年から2024年10月末で14年半を経過した。

2010年から始まった県道付替え道路工事は、石木ダム建設絶対反対同盟と支援者の阻止行動により何度も中断や年度工期切れ等で進展しなかった。現在行われているのは、2016年度から始まった第4次の行動である。2016年4月4日から監視座り込みを再開し、2016年7月25日からは本格的な座り込み抗議行動をとり現在まで継続中である。

長期にわたる阻止行動は、2018年4月頃から工事個所の広がりと共に抗議行動へ移行した。作業現場内での抗議の座り込みは、県内外からの支援者の参加と励ましを受けながら2021年01月12日に1,000日(回)に到達し、2024年12月初めには1,960日(回)とカウントを増やしている。

県は、2023年8月下旬までに座り込み現場テントの西側を土砂で埋め立て、座り込みにより分断していた付替え道路を接続した。その後2024年3月には業者を利用した県の圧力に屈して自主的にテントを移設させられた。もちろん13世帯の石木ダム反対の意志はひとつも揺らぐものではないが、封じ込められた地での抗議活動がどこまで有効なのかは意見が分かれるところである。



「山」の抗議現場テント(手前) 付替県道工事の分断箇所の一部が接続された(後方) (2024.12.10 の状況)

▶ **迂回道路工事現場での座り込み抗議行動 【抗議行動①-2:通称「矢杖」小屋】**

関係3農家は、農業用水路を破壊されてこの水系での稲作が出来なくなった。2023年8月17日を境に迂回道路工事現場での抗議活動を中止した。

現在この一帯の水田は、破壊され付替え県道工事等が出た土砂で埋め尽くされた。更に盛土は進行中である。農業用水路の破壊で、用水路の復元維持と水田の埋立停止が知事との話し合い継続条件だったが、この時点で話し合いは断絶した。



農業用水路破壊後の水田破壊 2024.12.10

②**本体関連工事に対する座り込み抗議行動 継続中 【抗議行動②:通称「川」のテント場】**

▶ 本体工事箇所には同盟員所有の団結小屋があるが、今後闘いの重点箇所になる重要な場所である。そんな場所を意識して、2021年11月に若い世代の一人が部屋の一部を「石木川ミュージアム」としてオープンし、一般市民との交流の場を設けている。

本体堤体部が計画されている石木川左岸については、本体関連工事を許している状態である。本体堤体部付近と本体部右岸については、本体堤体部付近掘削工事と斜面工事を阻止するために2021年5月17日から監視座り込み抗議行動体制を敷いて継続中である。

～地質調査の繰り返し～ 2023年の活動報告にも書いたが、今年も同じ内容になった。あきれて口が塞がらない。

県は、本体堤体部石木川右岸の工事についても虎視眈々と狙っているが、座込み抗議・監視活動で今のところ工事着工を止めている。

それでも、2021年から現在においても堤体部付近とその周辺の追加ボーリング地質調査を繰り返している。そんなに地質が悪いのかと改めて実感しているが、石木ダム建設計画を中止に追い込むキーワードがここにあるように感じている。



団結小屋裏の地質調査用ボーリングヤグラ(手前)と本体左岸側法面工事(奥) (2024.12.09 の状況)



大石知事現地訪問肩透かし  
2023.12.22 「川」テント

### ③大石知事との話し合いの行方について

▶ 2023年1月12日の長崎新聞は、「大石賢吾知事は11日、東彼川棚町の石木ダム建設工事現場で抗議の座り込みを続ける反対住民らを訪ねた。昨年9月から途絶えている直接対話の継続を直談判しようとしたが、住民側は「今は(ここに)少人数しかいない。別の日に場を設けて」と拒み、面会は3分足らずで終わった。…」と伝えた。

なぜそうなったのか？ 知事は2022年3月の就任以降対話の姿勢を見せたので、13世帯住民は2回知事との会合を持った。その後も継続して協議していく約束だったが、住民が石木ダムの必要性に言及すると一方的に話し合いを拒否した。やっぱり対話姿勢はパフォーマンスだったのだと、住民が気付いてしまったのだ。また騙された。

県はその後強硬姿勢を見せ、前記のように強制収用地内での工事に着手し農業用水路の破壊や水田、畑への土砂搬入などを強行した。今では我が物顔で強制収用地内を含む土地で破壊作業を続けている。見る見るうちに川原(こうばる)の風景が灰色に変えられている。知事の方針で、**こんな知事の姿勢で、話し合いなんてあり得ないのだ。**

現在、大石知事は知事選時における政治資金問題で揺れている最中で、知事としての資質が問われている。石木ダム問題どころではないのだ。それでも石木ダム工事が強行され止まらないのはどういふことか？！

④ 大石知事の政治資金問題；2022年知事選時に医療団体の寄付計286万円が大石氏側へ流れた「迂回献金」疑惑や、大石氏から後援会への2千万円の「架空貸付け」疑惑のこと

### ④世論喚起の活動(支援団体等の活動と共に)

#### ○ 県内の支援団体が力強い活動を継続中・石木ダム建設反対連絡会で連携

- ・石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会(川棚町)
- ・石木ダム建設に反対する川棚町民の会(川棚町)
- ・石木川まもり隊(佐世保市)
- ・水問題を考える市民の会(佐世保市)
- ・石木川の清流とホテルを守る市民の会(長崎市)
- ・いしきを学ぶ会(長崎市)

上記6団体に現地の石木ダム建設絶対反対同盟を加えた7団体で、石木ダム建設反対連絡会を組織し、毎月連絡会会議を開催して活動等の連絡調整を図っている。

各団体では、長崎県庁前の他長崎市内各地、佐世保市水道局前、川棚町内等で各々定期的なスタンディングアピール活動が定着した。また、街宣活動とともに署名活動やシール投票も行われた。

#### ◎市民による石木ダム再評価監視委員会(市民委員会) が機能している

長崎県公共事業評価監視委員会は、石木ダム事業の治水に関する再評価を5年毎の再評価として2024年8月2日に実施した。総事業費を現行の285億円から約1.5倍420億円、完成時期を2025年度から7年延期し2032年度とする県の方針を承認した。

それに先立ち石木ダム事業に疑問を持つ市民は、専門家を交えた審議等について行政や議会へ要請書や請願書を提出するとともに、専門家を入れた市民による石木ダム再評価監視委員会を立ち上げ公開の場で問題点を明らかにしていった。県の監視委員会を挟んで、第1回を7月15日に第2回を8月3日に実施された。その結果明らかになった「評価のポイント15項目」を添付し、長崎県公共事業評価監視委員会に『石木ダム事業「継続」判断に対する意見書』として提出し、知事には『石木ダム事業「継続」方針を容認せず事業を中止することを求める意見書』として提出された。結果として事業継続が認められたが、「評価のポイント15項目」については明確な回答がない状態が続いている。県は問題をすり替えたりしながら時間稼ぎで焦点をぼかし始めた。市民委員会はスッポンのごとく食らいついたのだから長崎県と佐世保市を逃さないでほしい。2025年1月から佐世保市で利水についての再評価が実施されるとマスコミが報じている。今期、市民委員会が今までになく機能していると感じる。

問い合わせ先:長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷1249番地1

氏名	岩下和雄	電話	090-3733-2489 0956-82-3453	メールアドレス	E-mail:k-iwashita@road.ocn.ne.jp
----	------	----	-------------------------------	---------	----------------------------------

## 2024年「石木川まもり隊」活動報告

### はじめに

今年は「再評価」に明け、「再評価」に暮れたと言っても過言ではありません。2024年度は石木ダム再評価の年。事業費や工期の変更が取り沙汰され、推進派議員からは行政代執行を求める声さえ上がる中、これまで通りの形骸化した結論有りきの再評価で終わらせてはならない…との思いで、私たちは、勉強会の中で年明けから取り組んできました。どうしたら公正な再評価ができるのか？と。

その後、オンライン意見交換会の場で議論を重ねた結果、「石木ダム事業の公正な再評価を求める市民の会」が誕生。さらに、7人の専門家を含む「市民による石木ダム再評価監視委員会」（市民委員会）を結成し、行政への申し入れや意見書の提出、市議会への請願等々を行なってきました。

残念ながら、県による再評価は事業継続で終わりました。しかし、佐世保市が行なう利水についての再評価はこれからです。来年3月末まで諦めることなく、私たちの活動はまだ続きます。

### ●抗議行動（こうばる現地での座り込み）

今年も現地での抗議行動を活動の柱としてきました。

メンバーの高齢化や他活動に時間を取られ、以前ほど頻繁に通えなくなってしまうりましたが、決して無理をせず、可能な範囲で参加するをモットーに続けています。座り込みと言っても、こうばるの皆さんが設置した大きなテントの中で、こうばるの方や支援者仲間と情報交換（おしゃべり）したり、こうばる産の山菜や果物をご馳走になったり…今の時季はドラム缶ストーブを囲んで、甘〜い焼き芋に舌鼓を打っているところです。



### ●スタンディング

毎月第2月曜日、佐世保市役所前で7:30~8:30の1時間、職員の出勤時間に合わせて行なっています。幟やプラカード、横断幕などを持って。通用口のところでは「おはようございます！」と声をかけると、挨拶を返してくれる人が増えてきたように思います。講演会やイベントの前には、スタンディングではなくチラシ配りに変更しますが、500人ほどが受け取ってくれます。



### ●2つの勉強会

- ・毎月第1木曜日は「石木ダム勉強会」と名付け、石木ダムに関することは何でも。治水や地質や環境問題なども。今年は石木ダム再評価に関するものが圧倒的に多かった！
- ・毎月第3日曜日は「佐世保の水源対策勉強会」と名付けて、石木ダムの利水に関することを勉強し、そこで出てきた疑問をまとめて水道局へ質問書として提出し、回答を求めてきました。その結果分ったこともたくさんあり、貴重な場となっています。

## ●ニュースレター『滴』の発行

私たちはHPやFBやXなどインターネットを通じて石木ダム情報を発信していますが、ネットをやっていない方もいるし、私たち自身、紙媒体のメリットも感じてるので、年に4回ほど発行してきました。でも今年は時間的余裕が無く、2回しか出せませんでした。年明けには第53号を発行予定。

## ●石木ダム再評価に関する活動

5月20日 県民有志による「石木ダム事業の公正な再評価を求める市民の会」(市民の会)結成。

6月5日 「石木川まもり隊」等市内4団体、佐世保市議会へ公正な再評価を求め請願。

6月8日 「市民の会」、知事と県公共事業評価監視委員会(県委員会)へ要請書提出。

6月10日 「市民の会」、佐世保市長に要請書提出。

7月5日 「市民による石木ダム再評価監視委員会」(市民委員会)結成記者会見。委員長(西島和弁護士)と副委員長(宮本博司元国交省河川局防災課長)はオンライン参加。事務局より他のメンバー(今本博健京都大学名誉教授、伊藤達也法政大学教授、富樫幸一岐阜大学名誉教授、つる詳子環境カウンセラー、中山俊雄日本地質学会員)を紹介し、同時に委員2名を公募。

7月15日 第1回市民委員会を開催。再評価すべき石木ダム事業の問題点を議論。

7月25日 知事と県委員会に提言書(上記議論をまとめた「評価すべき15のポイント」)を提出。

8月2日 県委員会による再評価審議を傍聴。

8月3日 第2回市民委員会を開催。県委員会の審議内容と県提出の資料について分析評価。

8月23日 県と県委員会に意見書(ほとんど審議されなかった15のポイントについて)を提出。

9月3日 石木川まもり隊等5団体、市長へ利水に関する再評価監視委員会設置を要請。

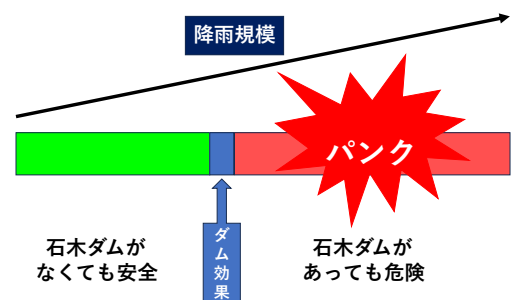


11月7日 県へ、市民委員会での説明要請。(10/11 知事答弁「市民委員会へ説明を尽くす必要がある」を根拠として)

12月12日 同上再要請。(県の「まず13世帯へ説明したい」に対し、13世帯は市民委員会開催を希望)

## ●イベント

3月23日 講演会「清流をまもる 未来をまもる」 県内7団体による地元実行委員会と「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」(超党派国会議員連盟)による共催。川棚町公会堂で約250名参加。3名の講師による講演と6名の議員による報告は、いずれも大好評でした!



## 10月14日 講演会「石木ダムの不思議」

3月の宮本博司さんの講演を聴いた佐世保市民有志が佐世保でも宮本さんの講演会を開きたいと「佐世保の未来と公共事業」実行委員会を立ち上げ、実施。講演会だけでなく写真展やマルシェも同時開催。アルカス佐世保で約300名参加。みんな食い入るように資料を見つめ宮本さんの話に聞き入っていました。



12月8日 イベント「光の行進」。石木ダム反対の声が上げにくい川棚町民でも気軽に意思表示できるよう、暗い中ペンライトを持って無言で歩く光の行進。子育て世代の川棚町民が主催し、石木川まもり隊も協賛。町内外の約100名が参加。

### ●衆議院議員選挙候補者への石木ダムアンケート

県内7団体の有志からなる実行委員会を立ち上げ実施。立候補者12名全員に郵送または手渡し。9名からの回答をまとめマスコミにリリース。また、FBやブログ、X等でも発信。

回答者9名(自民2+立憲2+参政2+国民1+共産1+維新1)		
Q. 事業者による説明は十分か？	説明は十分=1	説明は不十分=8
Q. 専門家を入れて考える場が必要か？	必要無い=1	必要=6
Q. 必要性を含め住民との話し合いが必要か？	必要無い=0	必要=9
Q. 行政代執行についてどう思うか？	絶対避けるべき=6	やむを得ない=3

注目すべきは回答者9名中8名が「事業者の説明は不十分」と答え、全員が「ダムの必要性を含めて、県は反対住民との話し合いを持つべき」と答えた。この結果は11月7日の市民委員会から知事への要請文にもしっかりと反映させました。

### ●学生との交流

今年の傾向として、今まで以上に学生など若い世代と関わる機会が多かった。一時的なものに終わらないよう、来年もさらに増えていくことを期待したい。

- ・7月 南アルプスこどもの村中学校：長崎への修学旅行の一環として、石木ダム問題について学習。
- ・8月 佐世保市在住の県立高校生が「総合的な探求の時間」のテーマとして石木ダム問題を研究。
- ・9月 早稲田大学浜本ゼミが川棚町と佐世保市でフィールドワーク。去年に続いて2回目で、私たちの勉強会にも参加。そのうち4名は10月にも再訪。
- ・10月 長崎国際大学井畑ゼミが14日の講演会「石木ダムの不思議」にゼミとして参加協力。マップ作成やマルシェの手伝いなどをして大いに盛り上げ、その後の川棚でのイベントにも度々参加。
- ・11月 埼玉大学、東准教授の授業「グローバル市民社会論」の中で、ゲストスピーカーとして石木ダム問題について精一杯伝えました。そして私からも「若い世代にこの問題に関心を持ってもらうにはどうしたらいい？」と質問したら、「このような授業を県内のあちこちでやるべき！」と即答。それができれば苦労は無いのですが…(^^;)

# 気候変動による局所集中豪雨災害が河川法の見直しを求めている

～ 2020年球磨川流域局所集中豪雨災害の現場からの報告～

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会

## I, 2020年に球磨川流域においても気候変動による局所集中豪雨災害が発生

2020年7月4日球磨川水系流域の1時間雨量

町村名	河川名	観測所	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	9時間雨量
球磨村	川内川	神瀬	29	51	59	78	72	62	73	35	6	465
球磨村	小川	大槻	29	39	65	74	73	52	67	30	5	434
八代市	川辺川	開持	1	24	27	44	28	24	34	6	11	199
五木村	川辺川	宮園	2	33	38	62	42	45	44	9	9	284
多良木町	球磨川	多良木	24	71	33	21	55	28	57	58	31	378
湯前町	仁原川	湯前	23	71	36	23	48	31	56	51	30	369

1時間に50mm以上の猛烈な豪雨が数時間降り続く集中豪雨は川辺川ダム建設計画を進めている川辺川上流域ではなく、球磨川の中流域や下流域に位置している山地であった。この集中豪雨が開発で荒廃した山地を崩し、下流域・中流域そして人吉市の球磨川に流れ込んでいるそれぞれの支流において、土石や流木を伴った危険な洪水の氾濫を起こし、激甚な災害を発生させた。これが球磨川流域で発生した気候変動による豪雨災害のもっとも重要な事実である。

八代市坂本町・球磨村・人吉市に発生した激甚な災害は川辺川にどんな大きな治水専用のダムを建設しても防御することは出来ない。これも自明の事実である。

## II, 河川整備基本方針の見直しは2020年に発生した局所集中豪雨災害外しから始まった

白紙撤回された川辺川ダムは計画規模が1/80でありながら九州で一番大きな多目的ダムとして計画されたものであった。この為には、球磨川流域で川辺川上流域を一番の豪雨地帯に仕立て、川辺川に大洪水を発生させる必要があった。川辺川ダムは捏造で計画されたものであった。



このダムを河川法の下でそっくり引き継ぐためには、気候変動による見直しと称しながら、球磨川流域で発生した局所集中豪雨災害は無視しなければならないという矛盾に陥ってしまった。このため、国交省は川辺川ダム建設に不都合な事象は無視し、川辺川ダム建設に必要な事象は捏造するという悪行の道を再び歩むことになってしまった。

### Ⅲ、 事実を否定し、ダム建設を強行させる河川法・河川法施行令

河川法では洪水による災害が防止されることを目的に掲げ、河川法施行令で洪水による災害防止は基本高水治水（基本高水を河道と洪水調節ダムに閉じ込める治水）によって行うこととしている。基本高水治水というダムを主体とした治水で災害を防止できると決めつけた法律が球磨川流域で発生した気候変動による局所集中豪雨災害を排除し、人吉市を流れている球磨川の支流である胸川の流域で山腹崩壊を引き起こした1972年の豪雨を基に対象豪雨を決め、白紙撤回された多目的の川辺川ダムを治水専用のダムとして河川整備計画に担ぎ出した。

このようにして川辺川ダムを担ぎ出した国交省は以前にも増して川辺川建設のために必要な事象の捏造に明け暮れている。その一つが川辺川ダム建設予定地の相良村藤田地区を流れている川辺川に日本一大きな治水ダムに対応するピーク流量の捏造である。国交省は川辺川上流域にも大雨が降り、 $3200\text{ m}^3/\text{s}$ の洪水が発生したことにし、川辺川ダムをつくれば人吉市に流れ込んだ氾濫水の6割はカット出来たというオマケ付きの事象まで捏造した。

捏造されたものであることは実際に起きていた事実が教えてくれた。ダムサイトの所でどんな洪水が発生していたかに関しては、川に対して低い位置に架けられているボロボロの吊り橋が教えてくれた。この吊り橋には流木もごみも掛っておらず、無傷のままであった。

また、人吉市に9時過ぎにどっと流れ込んできた大洪水は川辺川や球磨川から流れ込んできたのではない。川辺川と球磨川の合流点に架けられた鉄橋に莫大な流木が詰まったため、その鉄橋がダム化して流域に大氾濫を引き起こした。その後、鉄橋が崩壊したために、流域の田んぼも球磨川に変えてしまう大洪水が発生し、人吉市街地へ一気に流れ込んでいった。人吉市街地へ流れ込んだ大洪水は合流点でつくられた猛烈に大きな鉄砲水であったのだ。

### Ⅳ、 日本には自然の歴史がつくりあげてきた川を保全する法律がない

日本の河川法は治水・利水・環境のために川を開発することを目的にしたものである。人間の都合を一方的に川に押し付けるこの河川法は災害を激化させ続けている。

手渡す会は住民討論集会や森林の保水力の共同検証をきっかけに球磨川流域の過去の災害史と球磨川と流域の開発史との関連に関する分析を現地調査も含め取り組んできた。この取り組みで、流域住民の暮らしと深く結びついてきたのは自然の歴史がつくり上げてきた球磨川の豊かさであり、河川法の下での開発が進行するほど川は破壊され、災害は激化しているという事実を明らかにすることが出来、自然の歴史がつくりだした球磨川の保全の大切さを改めて認識した。

自然の歴史がつくりあげてきた川とはどんな自然なのだろうか。川は水圏の中の一形態に過ぎないが、山も谷も含め国土そのものをつくりあげているとてつもない大きな働きをする自然であり、生物誕生以後は生態系として存在している複雑な自然である。私たち人間もこの複雑な自然の中で誕生し、暮らしと命を育んできたのだ。河川法の見直しは必然の課題である。

いま全国至るところで気候変動による局所集中豪雨災害が発生している。手渡す会は、この豪雨災害も分析している。この分析を通して見えてくるのは河川法（基本高水治水）依存の地域づくりが災害を激化させている主要な要因となっていることだ。河川法の見直しは急務である。



# 川辺川ダム問題状況報告

土森武友（子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会）

## 五木村長、ダム受け入れ表明

2024年4月21日、川辺川ダムによる水没予定地とされる五木村の木下丈二村長は流水型の川辺川ダム計画の受け入れを表明しました。この表明は、村内の頭地地区で開催された村民集会の中で、村民の前で行われたものです。村長はダム受け入れの理由として「水没地の利活用策などを具体的に考えていくためにも、本日をもって流水型ダムを前提とした村づくりにかじを切っていきたい」と述べました。

質疑応答で村民からは「今日初めて村長の思いを聞いた。住民同士で議論する時間を持つべきではないか」という声も出ました。村内にはダム反対の考えを持つ村民もいると言われています。このような村民の声を丁寧に聞いた上での判断ではなく、村長の個人的な見解の表明にしかすぎません。

## 穴あきダムであっても、五木を壊す

五木村にとって、川辺川ダムは百害あって一利もない、迷惑施設にしか過ぎません。川辺川ダムができれば、これまでのダムによらない村づくりの取り組みが水泡に帰し、将来、産業や暮らしの基盤を作るための水没予定地の利活用もできなくなります。また、五木村の大きな魅力である美しい川辺川、水辺の風景や生き物も、この先永遠に失われることとなります。

穴あきダムだからと言って、五木村は水没しない訳ではありません。ダムが完成したら、本格運用を始める前に試験湛水という、ダムに満杯の水をためる試験があります。その時点で希少な動植物は全て死に絶えてしまいます。また国交省の想定では、10年に一回程度の規模の洪水で五木村は水没することになっています。そうすると「溪流ヴィラ ITSUKI」など頭地地区にある施設は試験湛水とその後10年に一回の水没によって、利活用どころの話ではなくなることは目に見えています。

## 村長の受け入れ表明に村民が抗議

この村長のダム受け入れ表明に対して、ダムに反対する村民は同5月17日、村長宛てに抗議文を提出しました。この抗議文で、村民は、木下村長の受け入れ表明について抗議するとともに、「村の振興策とダム建設は切り離して考えるべき」とも述べました。今後も、五木村内でのダム反対の動きが大きくなることが望まれます。

## 「似非環境アセス」の「評価レポート」公表

国交省九州地方整備局は2024年10月11日、川辺川の流水型ダムの環境影響評価もどきの行為（以下「似非環境アセス」）の最終段階となる「評価レポート」を公表しました。生物や水質などへの影響と対策をまとめ、「環境の保全についての配慮が適正になされる」と自画自賛しています。2024年11月、縦覧期間を経て、この手続きは全て完了しました。

国交省が行っているこの似非環境アセスは、環境影響評価法（アセス法）に基づかない、国交省に都合のいい、出鱈目な内容のものです。大きく問題点は3つあります。1.予想される環境影響

が過小評価されています。特に、水質や河川生態系への影響を軽視していること、2.軽減・保全対策が示されているが、予想される甚大で致命的な環境影響に対し効果が不十分であること、3.住民の声が軽視され、全く反映されていないこと、ということです。

### ダムが構造が変わるのに法アセスをしない不可思議

「法と同等」などと言っていますが、であるならアセス法に基づいた手続きを進めればいいだけです。国や熊本県は、アセス法が施行される前に出来た計画だから、アセス法に基づく環境影響評価（法アセス）は適用しないなどと言い訳していますが、ダム自体は水を貯めるアーチ式ダムから水を貯めない重力式の穴あきダムと大きく構造や設計が変わり、環境への影響も大きく変わることは誰の目にも明らかです。法アセスを実施しない理由にはなりません。

### 国交省の思い通りに、ダムが出来るとはならない

国交省は今後、ダム建設に伴う付け替え道路などの関連工事に着手し、ダム本体は2027年度の着工、2035年度の完成を目指すとしています（2024年10月11日付け熊本日日新聞）。しかし、それはあくまでも国交省の願望にしかすぎません。ダム建設工事を行うには、球磨川漁協から補償の同意を取り付ける必要があります。前回のダム計画ではこのことに失敗し、国交省はダムを造ることが出来ませんでした。

また「アセスの手続きに注力するため建設用地の取得は休止状態で、地権者数を母数とした取得率（98%）は13年3月末時点から動いていない」（2024年4月23日付け熊本日日新聞）ということです。国交省の思惑通り、取得できていない土地の地権者の同意取り付け・用地取得が出来るのかも分かりません。

五木村長がダム受け入れ表明を行い、似非環境アセスが完了したからと言って、法的にダム建設に必要な手続きは一步も進んではいません。国交省の住民をあきらめさせるためのパフォーマンスに一喜一憂することなく、ダム反対運動を継続し、ダム反対の声を大きくしていく必要があります。

### 多目的ダム計画廃止へ

2022年8月に河川法に基づく球磨川水系河川整備計画が策定され、その中で流水（穴あき）型の川辺川ダムが主要な治水対策として法的に位置づけられました。2008年9月に熊本県知事のダム白紙撤回表明によって中止となった特定多目的ダム法に基づく貯留型の川辺川ダム計画（旧計画）は、存在し続けたままでしたが、2024年11月、熊本県は旧計画廃止について「異議はない」として国交省に回答する方針を固めました。この回答については県議会の同意が必要で、熊本県は関係議案を12月の県議会に提出しています。

本来なら、行政側は、2008年のダム白紙撤回表明時に、すぐさま廃止手続きを行い、ダムによらない治水対策を実施すべきでした。また五木村の振興はダム計画とは切り離し、国・県が責任をもって行うべきものです。旧計画は温存し、ダムによらない治水計画は全く手つかずのまま、五木村の振興策もダム計画を前提としたものです。ダムに同意しないと振興策を実施せず、五木村の振興を遅らせてきた国・県の責任は極めて大きいものがあります。

### 水害被災者の遺族が熊本県と人吉市を提訴

2020年7月4日の球磨川水系豪雨災害によって人吉市で亡くなった方の遺族が、亡くなった原

因は熊本県が適切な堤防整備をせず、熊本県や人吉市が避難情報を伝えなかったためとして、2024年12月16日、県と市に計約2900万円の損害賠償を求め熊本地方裁判所に提訴しました。

訴状によると、災害当日、原告の家族は人吉市内の御溝川近くに住んでいましたが、万江川の水量が増え、山田川が氾濫し、その水が御溝川に流れ込んだことで御溝川が氾濫し、原告の家族のアパートに流れ込み、その家族は濁流に流され、亡くなったとのこと。熊本県は、過去の氾濫状況を把握していたにもかかわらず、必要な堤防整備を怠っていました。また山田川は上流に比べて下流の川幅が狭くなり、水量が増えやすくなっています。

訴状では監視カメラによって山田川の水位の上昇が確認でき、その影響を受ける御溝川の危険性も熊本県は認識できた筈とし、人吉市にも連絡すべきだったとしています。

人吉市も「球磨川が氾濫するから」という理由で一回避難指示を出しましたが、支流の氾濫を理由とした避難指示は出していません。このように明らかな行政の不作為で原告の家族は亡くなったとしています。これは防ぐことが出来た犠牲です。水害を防ぐには、実際の河川の治水対策以外に、避難指示や避難場所の確保、避難行動など住民と行政の連携によるソフト対策も非常に重要です。

原告の勝訴と共に、熊本県が怠ってきた支流の氾濫対策が進み、避難時の安全確保などの改善が進むことが望まれます。

# 瀬戸石ダム問題

土森武友（瀬戸石ダムを撤去する会）

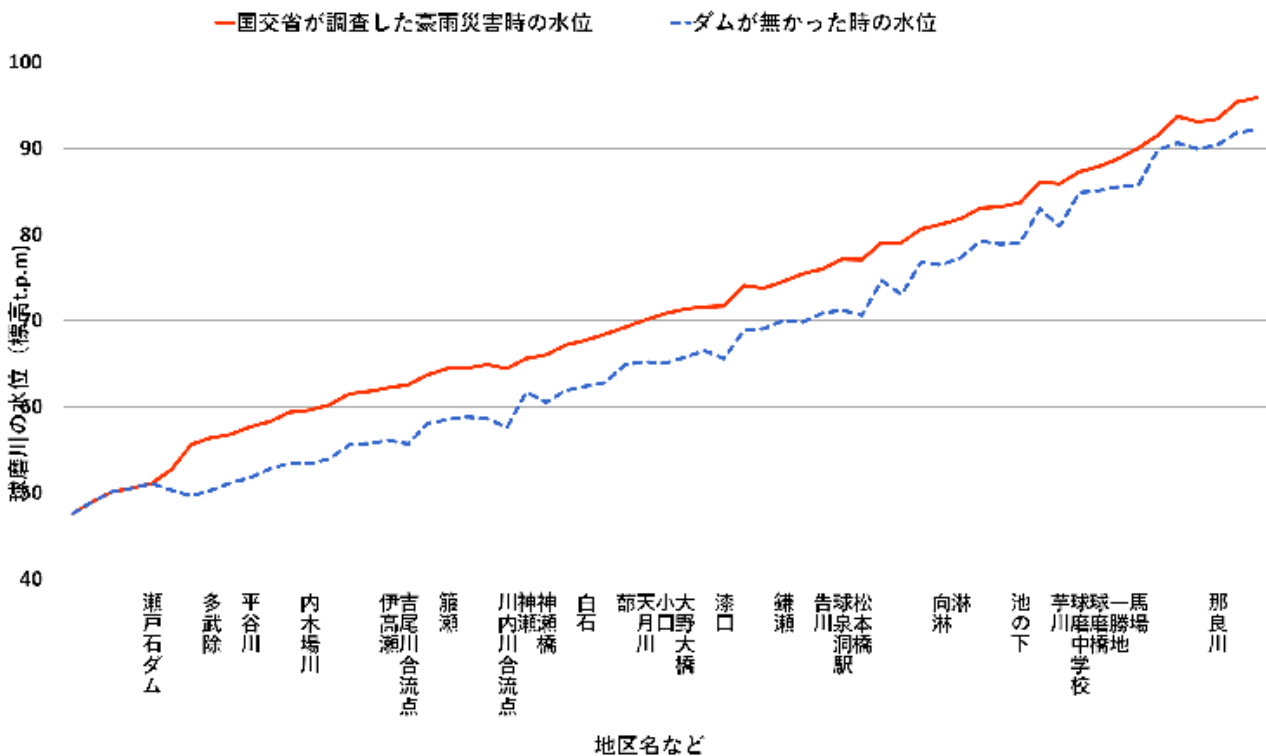
2020年7月4日に発生した球磨川水系豪雨災害で球磨川中流部では瀬戸石ダムが洪水をせき止めたことにより、被害をさらに大きくしました。

ダムは危険であり、当会はダムの管理運営者である電源開発(株)や河川管理者である国土交通省に再三撤去を求めています。電源開発は私たちの求めを無視して2022年5月、同ダムによる発電を再開しました。全国の皆さんに同ダムの問題を以下の通り訴えます。

## 豪雨災害は発生しなかった！ダム無しシミュレーション

当会は2020年7月の球磨川豪雨災害時発生時に瀬戸石ダムが無かったら、球磨川の水位はどうなったのかを国土交通省のデータを用いて計算しました。その結果、瀬戸石ダムから上流22キロ

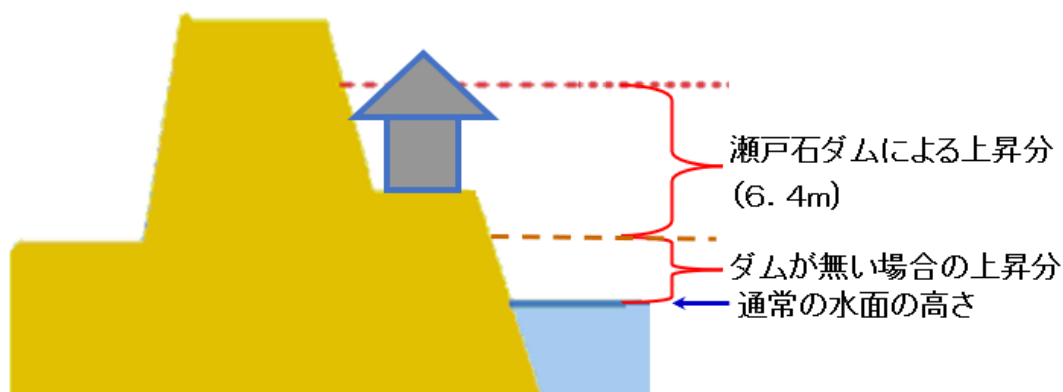
豪雨災害時の瀬戸石ダム上流の水位



地点まで1.6mから6.89mの間で水位が下がることが分かりました。球磨村伊高瀬地区（球磨川河口からの距離34km地点）では6.9m低下しました。道路下1.5mまでしか水は来なかった計算です。犠牲者が出た芦北町籬瀬地区（同36km地点）では道路下1.6mまで、芦北町白石地区（同38km地点）では道路下3.0mまで、行方不明者が出た芦北町小口地区（同39.6km地点）では、道路の上2.0m、人が家ごと流されるという被害が出た球磨村大坂間地区の球磨川本洞駅（同43.6km地点）では道路下1.1mまでしか水は来なかった計算になります。大幅な水位低下であり、ダムが無ければあのような災害は無かったことが明らかになりました。犠牲者や行方不明者も出な

ったかもしれませんが。逆に言えば、あの災害は瀬戸石ダムが引き起こしたということが言えます。国交省や電源開発は、当会のこの調査結果を無視し、ダムによる水位上昇は無かったと根拠もなく、主張しています。今後もこの結果を、広く訴え、強く撤去を求めていきたいと思えます。

## 2020年7月4日豪雨災害時の水位 上昇のイメージ図(球泉洞駅地点)



### 川辺川ダム建設よりも瀬戸石ダム撤去が早くて安くて効果的

なお、瀬戸石ダムの撤去費用について国交省は『平成13年度 球磨川水系治水計画検討業務報告書』という資料で、9億9千3百万円という金額を記載しています。この資料には荒瀬ダムの撤去費用として13億1千2百万円という金額も掲載されています。荒瀬ダムの撤去費用は実際には80数億円かかったといわれていますので、瀬戸石ダムを実際に撤去するとなると、もっと多くの費用がかかることになると思います。しかし、流水型の川辺川ダムの建設費用として言われている約2700億円に比べると桁違いに安く、撤去工事の工期も荒瀬ダムの場合では5年半(2012年9月から2018年3月)でした。瀬戸石ダムもそれくらいと考えると、今から撤去工事に着手したとすれば流水型の川辺川ダムの完成時期(2035年)よりも早く完了できる計算になります。

### 電源開発「豪雨災害は自然災害」。被災者への補償を拒否

当会は、2023年11月7日に電源開発株式会社の社員と人吉市内の同社南九州電力所で交渉を行いました。その交渉で明らかになったのは、電源開発は2020年7月の球磨川豪雨災害は瀬戸石ダムによるダム湖の水位上昇がもたらしたのではなく、自然災害だと認識している点です。そして自然災害だからダム周辺の住民には全く補償しないというのです。

電源開発の資料を用いてダム湖の水位が同年7月4日になって急上昇している事実を指摘しましたが、同社社員はダムによる水位上昇をあくまで認めようとせず、「川全体の流量が増えるから」などと屁理屈を述べました。当会は今後も電源開発を追及し、流域住民への謝罪と補償を実現させたいと思えます。

## 住民・議員への八代市、芦北町、球磨村への申し入れ

当会では、1の瀬戸石ダムが無かった場合のシミュレーション結果を掲載した会報『瀬戸石通信』第12号を八代市坂本町、芦北町の球磨川沿い、球磨村全戸の住民及び3自治体の自治体長、議員、県議会議員、支援してくれている国会議員に配布しました。また、その配布したことを受け、2024年6月には、県議や八代市議会議員と意見交換の会を持ちました。また、同年6月20日には例年通り全国公害被害者総行動デーの一環で、国交省担当者と交渉し、同年7月9日には八代市、7月16日には芦北町と球磨村にダム撤去を求める要請を行いました。球磨村への要請時には、松谷浩一村長が対応しましたが、村長は「要請内容は理解したが、国交省への働きかけなどはしない。ただ球磨川の土砂撤去工事は大きな（治水）効果はない」と述べました。

今後の活動としては、流域に「川辺川ダム中止・瀬戸石ダム撤去で命と清流を守ろう！」という大きな看板を立てたいと考えています。

（この文章は「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会」<https://kawabegawa.jp/> 発行のニュースレター 第68号（2024年11月8日発行）に掲載の「経過報告」「瀬戸石ダムがなければ災害は起きなかった」という2つの文章を加筆修正したものです）

## 木曾川水系連絡導水路をめぐる状況と活動報告

長良川市民学習会 武藤 仁

国直轄、水機構ダム事業で「検証」対象となった31事業で最後まで「検証中」で凍結されていた木曾川水系連絡導水路事業は、昨年2月14日の河村名古屋市長の「導水路容認」表明で一気に動き出した。

私たちは、直ちに名古屋市において抗議の集会(3/18)、岐阜市において討論集会(6/11)を開催した。さらに名古屋市民向けに「名古屋市民の皆さん 徳山ダム導水路から今こそ撤退しましょう」と岐阜県民向けに「長良川に徳山ダムの水はいらない」のリーフレットを発行し宣伝行動をした。

しかし、事業推進側の動きは予想以上に早く、今年に入って突然3月28日「木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(第8回幹事会)を開催。事業費を2.55倍の2270億円に、工期も着手までに3年、着手から工事完了まで9年とするとならない案が出されたにもかかわらず、関係自治体は質問も出さず沈黙。

3県1市でただ一人事業「継続」を表明しなかった名古屋市だったが、市長の「導水路容認表明」にそって「事業参画」の回答を5月8日に提出した。すかさず、5月17日14年ぶりとなる第2回「検討の場」が開催され、関係自治体で事業継続が承認された。

私たちは、「関係住民からの意見聴取」(6/5)に参加し事業の問題点を指摘し事業の中止を訴えた。また、「学識経験を有する者からの意見聴取」でも、事業の目的などの根本的な疑問・問題点も指摘されたが、地方での「検証」は終了した。

8月8日の社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会(第18回)を経て、8月27日国土交通省は、導水路事業「継続」決定を発表した。

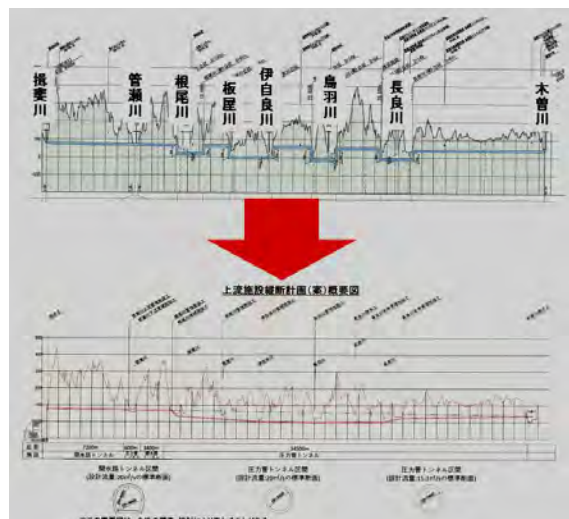
導水路事業の検証の行政手続きは終わった。しかし、14年ぶりに開催された「検討の場」で承認された事業の工事内容は、当初のものと全く違うものであった。

事業費2.55倍とする案に合わせて提示され変更概要図は、右の図のように赤線で簡単に描かれ、根尾川から木曾川まで圧力管に変えられているが、全く説明がなかつ



導水路「検討の場」の会場前で、事業反対の横断幕を広げる市民たち=2024年5月17日午後2時45分、名古屋市中区三の丸1丁目、伊藤智章撮影

朝日新聞デジタルより



た。関係自治体から全く質問がないのも異常であった。

再三、導水路建設所に工事・工法変更について問い合わせをしたがあいまいな回答しかなかった。そこで国会議員をとおして国交省に「資料請求」したところ、地下水低下対策としてナトム工法からシールド型TBM工法への変更を検討したと回答。導水路の構造、工事方法は明らかに変えられた。環境レポート（本事業での環境アセスメント）の見直しが必要である。

私たちは、まだまだ明らかにされていないことはもちろん、学識経験者からも多く出されている本事業に用いられた「正常流量」の是非など根本的な疑問をふくめて国土交通省中部地方整備局に対して「公開質問状」を9月12日に提出した。

10月30日に回答を得たが、全てに答えてないので再質問を行っている。

公開質問状及び回答については、紙幅の関係から省略するが、国土交通省中部地整のホームページに全文アップされているので是非ご覧いただきたい。

岐阜県においてはリニア中央新幹線工事に伴う地下水事故、地盤沈下が深刻な状況を引き起こしている。導水路工事沿線は水道水源を100%地下水に依存する地域がほとんどである。各務原市ではPFAS汚染が明らかになった。水道水源保全の関心は高まっている。導水路工事の動向を住民は新たに不安を持って見ている。

導水路事業の「継続」は決定したが、全く違うものとなったこの事業に対して、新たな「環境レポート」の作成とともに、徹底した住民説明を求める。

平成20年8月11日岐阜県知事は、水資源機構に対し

「木曾川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画」に関し、木曾川水系連絡導水路による導水については、導水先の河川環境に配慮し、これに必要な施設の設計を行うことを条件に、意義ありません。と（回答）している。

まだ、調査、設計、用地補償が完了していない本事業である。私たちは、あらためてスタート台に立ち地域の住民、自治体とともに、事業の意義を問い論議を広げたい。

新たな市民向け「リーフレット」を作成し、事業中止に向け闘いを強化する。





# 設楽ダム建設の今 設楽ダムの建設中止を求める会 2024 年度活動報告

工期の延長と事業費の見直し(増額)が必要になったことを国土交通省が発表したことは昨年2023 年末に以下の通り報告しました。

●工期については、ダム本体の工事用道路における地すべり対策やダム本体の掘削量・コンクリート打設量の増加、並びに、働き方改革関連法に基づく労働条件を考慮した適正な工期の確保等により、工期を短縮する取り組みをしてもなお、工期を見直す必要が生じたことを理由に挙げて、8年の延伸が必要(平成38年度まで→令和16年度まで)とした。

●事業費については、前回の計画変更以降に生じた資材価格や労務費等の物価上昇、ダム等の安全確保のため必要な対策工事等の追加が必要となり、コスト削減等の工夫をしてもなお、事業費を見直す必要が生じたため、として 約800億円の増額が必要(約2,400億円→約3,200億円)とした。

そして本年 11 月 23 日国土交通省は設楽町内で「設楽ダム本体工事着工式」が行われました。同省中部地方整備局の佐藤寿延局長は式辞の中で「1日も早い安全なダムの完成と付け替え道路供用を目指す。建設と地域振興の両輪を全力で回していく」と強調した。

式には設楽町の土屋浩町長を含め、東三河と静岡県湖西市の市町村長、国会議員、県議員らが集まった。本体建設までを担う共同企業体(設楽ダム本体JV)からは、鹿島建設の風間優副社長らが出席した。

長らが出席した。

その2週間後(12月7日付)朝日新聞が「設楽ダム振り回されてきた町」と題してこの先の不安定さを指摘している。(左図)やはり疑問視されるのは地盤の弱さだ。「右岸と左岸でジグザグに上っていく仮鉄橋だ。本来なら工事用道路を造るところだが山を削ると地滑りを起こしかねないので鉄橋にしてある。」という。完成後取り外される。



右の写真は設楽ダム右岸側の、朝日新聞が言うジグザグの仮鉄橋。

こちらは山肌に岩盤すら見当たらない。頂部の位置が固定されたので、この後、下部の表土を多少削っても掘削できる量は知れている。(撮影と文 伊奈紘)



以上のようにダム建設が進めば進むほど、地盤の弱さが明らかにされて来ているのが実態です。設楽ダム建設現場にはこの秋、地質の専門家の方々が調査に入るなどされ、さらに地盤の問題点が明らかにされました。これらについて報告会&勉強会を2025年の年明け早々に開催を予定しています。

## 2024年の活動報告

●5月26日 名古屋、豊川、豊橋、安城、新城の会員ら15人により、契約者800名分の木札をトラスト木に貼り付けました。昨年より続けてきた木札付け作業でほぼ契約者の3分の2(2000人分)のトラスト立木の木札を付け替えることができました。



●夏！新しいチラシを作成しました。

設楽ダムの建設中止・名古屋の会では今も毎月第1土曜日10:00～11:00に金山駅前で行っています。これまでのパンフは配布しきってしまったことから新しくチラシを作成しました。若いデザイナーによるもので、迫力があります。



設楽ダムの建設中止を求める会 / 立木トラスト運動のカンパをお願いしています。  
郵便振込口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会  
(事務局)奥宮芳子 okumiya@xj.commufa.jp 09076983652

## 活動報告 2023～2024

<b>団体名</b>	<b>最上小国川の清流を守る会</b>		
<b>対象事業名</b>	<b>最上小国川ダム建設事業(2020年4月運用開始)</b>		
<b>事業地名</b>	<b>山形県最上郡最上町富沢地区</b>	<b>事業者</b>	<b>山形県</b>
<b>目的</b>			
<p>最上小国川穴あきダム供用後の地域社会や河川環境への影響を追跡するため、公表統計資料解析や河川モニタリング調査を継続し、穴あきダムの欠陥の根拠を積み上げて、新たな穴あきダムの建設を阻止するための活動を行う。</p>			
<b>結語</b>			
<p>建設から4年が経過し、また、2024年7月25、26日に秋田県・山形県豪雨災害が発生し本ダムが湛水(写真2)したことにより、穴あきダムの根源的な欠陥が明白になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・穴あきダムが地域社会の観光業や漁業に貢献しているとは言えないこと</li> <li>・穴あきダムといえども一時的に湛水させることでは従来のダムと変わらず、川が本来持つ河川環境の更新機能を妨げる(鮎の品質低下は免れない)こと。</li> <li>・ダム上流域に崩壊地(皆伐地も同様と考えられる)があると、土砂、特に泥分の供給源となり濁りを増加させること。</li> <li>・上の条件に付随して、ダム上流側の勾配が緩いとそれだけダム湛水時のダム湖の面積が広くなり、泥の堆積域が増すことにより濁りをさらに増加させること。</li> </ul>			
<b>自主会合</b>			
<p>2024年 2月21日 地元幹事会を開催          同年 6月16日 地元幹事会を開催          同年 9月 7日 地元幹事会を開催          同年 9月19日 地元幹事会を開催          同年10月18日 地元幹事会を開催          同年10月23日 緊急地元幹事会を開催          同年11月15日 総会を開催</p>			
<b>調査活動</b>			
<p>2024年 6月16日 上流域の崩落地を視察(その後、地元幹事会を開催)          同年11月15日 上流域の崩落地を視察(その後、総会を開催。写真4)</p> <p>なお、インターバルカメラによる最上小国川の濁り監視モニタリングは通年、鮎のサンプル採取は随時、毎週1回の水質調査は4月～12月に実施(冬季間は休止)</p>			
<b>広報活動(関連団体を含む)</b>			
<p>2023年12月16日 会報No.26を発行          2024年 7月 8日 水源連に「穴あきダム(流水型ダム)は地域振興に貢献しているか？」を発表          同年 8月29日 政野淳子氏がJBpressに【川から考える日本】効果の見えない最上川支流のダム、人とアユを本当に守れるのか？を発表          同年10月25日 広報誌「最上小国川ダムは地域に貢献しているか？—明らかになった環境問題—」を発行、最上、舟形両町に新聞折込(山形新聞は折込を拒否)、新庄市内は朝日新聞、読売新聞に折込          同年10月25日 千曲川・信濃川復権の会発行「奔流」に「最上小国川穴あきダムの検証」を掲載          同年11月 6日 広報誌と総会案内を発送。広報誌は県知事、県土整備部長、最上総合支庁長、同建設部長、最上郡県議会議員、最上・舟形両町長、両町議会議員、県記者クラブに送付</p>			

同年 11 月 18 日まで 広報誌を熊本県の3団体に各 500 部送付

### 対外活動

- 2024 年 1 月 20 日 川辺川現地調査シンポ 2024 に Zoom 講師(阿部)
- 同年 4 月 30 日 山形県知事宛に質問状「最上小国川ダム運用後の環境問題について」を送付
- 同年 5 月 18 日 「嶋津暉之さんに感謝する会」に参加(阿部)、当会からのメッセージ伝達
- 同年 5 月 27 日 山形県県土整備部河川課長、同農林水産部水産振興課長名で質問状に対する回答あり
- 同年 7 月 1 日 山形県知事宛てに上記について再度対話を求める(7 月 23 日拒否と回答)
- 同年 7 月 22 日 情報公開制度により濁度データ等の情報公開請求
- 同年 7 月 19 日 政野淳子氏の現地視察に同行後、情報交換(写真 1)
- 同年 9 月 17 日 弁護士連合会水部会の勉強会に Zoom 講師(阿部・川辺)
- 同年 9 月 29 日 第28回 清流川辺川現地調査シンポジウムに連帯発言(阿部)
- 同年 11 月 3 日 第43回東北自然保護の集い(遊佐町)に「最上小国川ダム運用後の環境問題と当会の取り組み」を発表
- 同年 11 月 13 日 人吉市市議会議員ほか計4名に最上小国川ダム建設後の現状について説明し現地を案内(写真 3)



写真 1 政野淳子氏との情報交換



写真 2 7 月 25~26 日の豪雨後の最上小国川ダム



写真 3 人吉市議会議員一行との情報交換  
(写真は時系列に附番)



写真 4 会員による現地視察

問合せ先 :

氏名	阿部 修	電話	080-1804-5757	メールアドレス	abeosamu1950@gmail.com
----	------	----	---------------	---------	------------------------